

平成 24 年 10 月 25 日
国土交通省中部地方整備局
河 川 部

新丸山ダムの検証に係る検討について
～「第 4 回 新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会」の開催～

新丸山ダムについては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討を進めているところであり、これまでに 1 回の「新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」と 3 回の「新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）」（以下、「検討の場（幹事会）」という。）を開催致しました。

このたび、「第 4 回 新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

第 4 回 新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会

1. 日 時：平成 24 年 10 月 30 日（火） 15：00～17：00
2. 場 所：名古屋銀行協会 2 階 201 号室（名古屋市中区丸の内 2-4-2）
3. 議事（予定）：
 - ・概略評価による対策案の抽出について
4. 会議の公開について
原則公開で開催します。
5. 一般傍聴について
資料 1 をご確認ください。

※ 当日は一般傍聴の方の席も確保しておりますが、席が一杯となった場合は傍聴をご遠慮いただく場合もありますのでご了承ください。

※前回の資料等は中部地方整備局ホームページアドレスより参照下さい

「検証対象ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場」http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam_kentou/index.htm

配 布 先：中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ
美濃加茂市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

問い合わせ先：国土交通省 中部地方整備局 052—953—8148
河川計画課 課長 久保 宜之

第 4 回 新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会の

傍聴にあたってのお願い

(主 旨)

「新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会」(以下「幹事会」という。)の議事を円滑に進めるために傍聴にあたってのお願いです。

(傍 聴)

「幹事会」の公開方法については、以下のとおりです。

1. 傍聴の受付と入場について

- ・ 会議室入り口付近の受付にて必要事項を記入の上、係員の指示に従い順次入場して下さい。開場は、開会の30分前を予定しています。
- ・ 会場には、一般傍聴席を30席用意しています。
- ・ 受付は先着順です。満席になり次第受付を終了し、入場を制限させていただきますので予めご了承下さい。
- ・ 受付時間以降に来場された方は、原則入場頂けませんが、定員を超えない範囲で休憩時間等に入場して頂くこととなります。
- ・ 会場等への入場については、係員の指示に従って下さい。

2. 傍聴に際しての注意事項

- ・ 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・ 会場等での飲食はご遠慮下さい。
- ・ 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ 会場等では静粛に傍聴願います。
- ・ 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮下さい。
- ・ 発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することは出来ません。
- ・ その他、会場等の秩序を乱す行為や、議事を妨害する行為は出来ません。
- ・ 以上のことをお守りいただけない場合は、退場を指示することがあります。

3. その他、傍聴される方は事務局の案内に従っていただきます。

(報道の方へ)

- ・ 報道機関を対象とした席を設けます。
- ・ 会議室入り口付近の受付にて必要事項の記入、身分証等の提示をお願いします。
- ・ 会場内では、報道各社の腕章等の着用をお願いします。
- ・ カメラ撮り等は、運営上の理由から挨拶までとします。
- ・ 取材に必要な電源等は各社にてご用意下さい。